

令和8年4月30日

甚目寺東小学校 保護者各位

あま市立甚目寺東小学校長
五十嵐 雅裕

学習用タブレット端末の持ち帰りについて

日頃は、本校の教育活動にご理解とご協力をいただきありがとうございます。

本校では、日頃より一人一台の学習用タブレットを児童に貸与し、学習に利用しています。今回、家庭に持ち帰って利用していただくにあたり、安心・安全なタブレットの利用のために、下記の内容についてご理解いただきますようお願いいたします。

記

1 対象学年について

3・4・5・6年生

2 利用目的と利用者について

- 学習用タブレットは児童の学習用です。学習目的以外で利用しないでください。
- 学習用タブレット及び充電ケーブルは貸出品（学校の備品）であり、利用できるのは貸与された児童本人です。管理番号がありますので、他者に貸したり、利用させたりしないでください。

ただし、児童生徒の学習に対するサポート等における保護者の利用は認められます。

3 利用の仕方・内容について

- フリーWi-Fiへの接続はしないでください。
- **利用の際は、保護者が必ず付き添ってください。**
- 学習内容については、学校からお知らせします。
- 保存されているデータを抜き出したり、SNS等に載せたりしないでください。
- 設定やパスワードの変更、アプリのインストール等しないでください。

4 情報モラルについて

- 児童及び他者の権利を守るために、次のことを厳守してください。
- 利用により被った被害、及び第三者に与えた損害に関しては保護者が賠償等の責任を負うものとする。

- | | |
|--------------------------------|----------|
| ・ 写真・動画の撮影や音声の録音をする際は相手の許可を得る。 | 【肖像権】 |
| ・ 他人の作品や表現を尊重し、著作者の許可なく利用しない。 | 【著作権】 |
| ・ 自分や他者の個人情報を公開しない。 | 【個人情報保護】 |
| ・ 他者を傷つけたり、他者に不快感を与えたりする表現しない。 | 【人権】 |

5 トラブルが起こった場合について

- トラブル等が起きた場合、速やかに学校へ報告し、指示を受けてください。
- 自宅へ持ち帰った場合でも、学校で利用した場合と同様に、修理は保守（公費）で対応しますが、故意または重大な瑕疵がある場合は、費用の一部又は全部を、保護者に負担していただくことがあります。

6 その他

- 操作履歴等は、運用保守・管理及び学習指導のために確認できるようになっています。

7 保護者の方へのお願い

- 別紙「タブレット端末持ち帰りに関するご案内」の内容を必ずご確認ください。端末を持ち帰る意義や目的を十分にご理解いただいた上で、持ち帰りの同意をお願いいたします。
- **タブレット端末の暗証番号（パスコード等）について、お子様と相談の上、決定してください。** 設定した番号は忘れないよう管理するとともに、第三者に教えないようご指導ください。
- 基本的に家庭での端末の保管や使用は、保護者の責任・管理下でお願いします。
- 学校でも指導は行いますが、具体的な使用ルール（案内資料内の「約束」参照）はお子さんと一緒に確認してください。
- 健康への配慮：生活リズムや健康を害するような長時間使用は控えるよう、ご配慮ください。
- 適切な保管：紛失・盗難、破損や故障を未然に防ぐため、安全で適切な場所に保管してください。
- 不適切な利用の禁止：公序良俗に反する行為や違法行為、不適切・有害なサイトへのアクセスは絶対にしないでください。
- 持ち帰り日：実際にタブレットを持ち帰る日については、後日担任より連絡帳等でお知らせします。

8 保護者の同意について

上記までの内容をよくお読みの上、同意の可否について回答してください。

Google Forms より回答してください。

（メールに添付されたURL、もしくは以下のQRコードよりアクセスできます。）

3～6年生の兄弟がいる家庭は、兄弟の人数分、回答してください。

（同意いただけない、もしくは未回答の場合はタブレット端末の持ち帰り学習を行えません。）

5月11日（月）までに回答してください。

